

2017 年度 小委員会活動成果報告

(2018 年 3 月 28 日作成)

小委員会名	人口減少時代のゾーニング制度研究小委員会	主 査 名 ：中西正彦 就任年月 ：2017 年 4 月
所属本委員会 (所属運営委員会)	建築法制委員会	委員長名 ：加藤仁美
設 置 期 間	2017 年 4 月 ～ 2021 年 3 月	
設 置 目 的 各年度活動計画 (箇条書き)	<p>本小委員会は、建築規制の基盤ともいえるゾーニング手法（わが国においては地域地区制、特に用途地域制）について再考を行うものである。</p> <p>ゾーニングは土地利用コントロールと建築基準法に基づく建築規制をつなぐ重要な制度であり、各種建築規制は立地する用途地域の種別に応じたパラメータで適用されることも多い。しかし、ベースたる用途地域に土地利用の将来像を示す機能が不十分であり、地域の性格等が定かではないといった問題がある。また都市化の時代に作られ運用されてきた用途地域制が、人口減少時代に入った今日では、地域の課題解決の障害となっているケースや、都市整備誘導の前提としては不十分であるという課題もある。</p> <p>これらを背景に、本小委員会では、①ゾーニング手法およびわが国の用途地域制の法的性格・有効性・限界、②が国の用途地域制運用の実態と課題、③諸外国のゾーニング制度の実態、について把握・分析・考察し、これらを通じて④成熟社会における土地利用・建築コントロール制度としてのゾーニングのあり方を考察し、新しい地域地区・用途地域制の枠組みを提言することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年度（2017）：ゾーニングの理論的検討。既存文献・言説等の整理。用途地域制の内容・法的性格の変遷の整理と分析。 ・二年度（2018）：用途地域を前提とする建築規制等各種制度の整理。用途地域制の運用実態調査。各自治体の運用指針および見直し状況などの調査分析。諸外国のゾーニング制度の実態調査。公開研究会の実施。 ・三年度（2019）：用途地域制の望ましいあり方の検討。学会大会における研究協議会の実施（用途地域制 100 年。他の小委員会とも連携）。 ・四年度（2020）：新しい時代の地域地区制・用途地域制あり方検討。成果発表 	
委員構成 (委員名 (所属))	<p>委員公募の有無：無</p> <p>主査：中西正彦（横浜市立大学） 幹事：有田智一（筑波大学）、桑田 仁（芝浦工業大学）、米野史健（建築研究所） 委員：赤崎弘平（ワークショップ AKA）、稲葉良夫（㈱ナビ住宅都市設計工房）、岡辺重雄（福山市立大学）、勝又 濟（国土技術政策総合研究所）、加藤仁美（東海大学）、藤井祥子（㈱都市環境研究所）、藤賀雅人（工学院大学）、堀 裕典（森記念財団都市戦略研究所）、三宅博史（地方自治研究機構）、村山顕人（東京大学）、柳沢 厚（C-まち計画室）</p>	
設置 WG	なし	
2017 年度予算	80,000 円	ホームページ公開の有無 ：無

項 目	自己評価
委員会開催数	7 回
刊行物	なし
講習会	
催し物	
大会研究集会	
対外的意見表明等	
目標の達成度	1. 次年度以降の活動に向けて順調な進捗を達成できた。
委員会活動の問題点 ・課題	特になし。